

## 令和5年6月 香美町教育委員会（定例会）会議録

### 【開会・閉会の年月日】

令和5年6月28日（水）午後1時30分～午後3時10分

### 【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

### 【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	前田 毅
教育委員	安田 優二
	多田 好江
	田路 一成
	上田 美登里
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	田中 利彦
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
こども教育課副課長	今西 勝彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

### 【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

### 【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

#### 1 開会

（教育長）開会宣言

#### 2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に多田委員を諮り、全員承認

#### 3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

#### 4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

## 5 教育長報告

5月24日から6月27日までの期間（前回の教育委員会～昨日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告した。

## 6 議事

### (1) 報告第1号 香美町児童生徒送迎自動車の購入契約の締結について

(教育総務課長)

契約内容及び概要を報告

- 6月議会で契約締結について提案し可決しているが、入札日が前回の定例教育委員会の日であり、準備が間に合わなかったため本日に報告する。
- 契約の目的：香美町児童生徒送迎自動車1台を購入
- 契約の方法：指名競争入札
- 契約の金額：7,638,745円
- 契約の相手方：兵庫県美方郡香美町香住区下岡392番地  
株式会社山本モータース 代表取締役 山中信裕
- 奥佐津地区の幼・小・中学生の通園通学に使用するバスで、平成18年に購入した現在の奥佐津、佐津の児童生徒の送迎に使用してきた車両が老朽化したため更新を行う。

<報告第1号 質疑なし>

### (2) 報告第2号 小代区移動図書館車の購入契約の締結について

(生涯学習課長)

契約内容及び概要を報告

- 6月14日に入札を行い、議会で契約締結について提案し可決している。
- 契約の目的：小代区移動図書館車1台を購入
- 契約の方法：指名競争入札
- 契約の金額：12,505,113円
- 契約の相手方：兵庫県美方郡香美町村岡区入江1126番地  
株式会社岡本自動車 代表取締役 岡本泰治
- 小代区地域連携センターに配置し、小代区内の図書の貸し出しに使用するもので、平成12年に購入した図書館車が老朽化したため更新を行う。

#### 【質疑内容】

(安田委員)

この図書館車は4WDですけれども、送迎車は2WDになっていたのは。

(教育総務課長)

現在の車も2WDです。マイクロバスタイプについては、三川、土生方面には行かない運行経路としており、運転員からは、チェーンをまくのが面倒ではあるけれども運行に支障はないと聞いておりますので、これまでと同じ2WDにしております。ただ、マイクロバスの4WDは国産では1車種しかなく、4WDに限定するとメーカーが限定され、入札をするうえで若干競争性が低下する部分があり、2WDということでマイクロバスは入札しております。

(3) 議案第24号 香美町教育委員会事務局組織規則及び香美町立B&G海洋センター管理規則の一部を改正する規則を定めることについて

議案第25号 香美町部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(生涯学習課長)

議案第24号規則改正の趣旨及び内容について説明

→5月24日に開催された香美町体育協会総会において規約の改正が行われ、「香美町体育協会」から「香美町スポーツ協会」に名称を変更することとなった。

→香美町教育委員会事務局組織規則第3条で各課の事務分掌を別表で示しており、その表中の生涯学習課の業務の中で、「体育協会」とあるものを「スポーツ協会」に改める。

→香美町立B&G海洋センターの管理規則第3条で運営委員会の委員を定めており、その中の「体育協会」を「スポーツ協会」に改める。

→施行日は公布の日とする。

(こども教育課長)

議案第25号要綱改正の趣旨及び内容について説明

→「香美町体育協会」の名称が「香美町スポーツ協会」に変更されたことに伴い、要綱の一部を変更する。

→第3条第2項で委員構成について定めており、第2号の規定にある「香美町体育協会」を「香美町スポーツ協会」に改める。

→施行日は公布の日とする。

<議案第24号及び議案第25号 質疑なし>

(教育長)

議案第24号を会議に諮り、全員異議なく可決

議案第25号を会議に諮り、全員異議なく可決

(4) 議案第26号 香美町保育体制強化事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

→国が定める保育体制強化事業実施要綱及び保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に準じて本要綱を定めているが、この度、保育体制強化事業実施要綱が一部改正されたので、本要綱の一部を改正する。

→現行では、民間保育所等が配置する保育士業務以外の業務を行う保育支援者や園外活動における園児の見守りを行うキッズガードを事業対象とし人件費の補助を行っているが、改正により、登園時の繁忙な時間帯やプール時の見守り等のために配置するスポット支援員が新たに事業対象に追加された。

→施行日は公布の日とし、令和5年4月1日から適用する。

<議案第26号 質疑なし>

(教育長)

議案第26号を会議に諮り、全員異議なく可決

(5) 議案第27号 香美町新型コロナウイルス感染症感染拡大防止保育環境改善等事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

→民間保育所が行う新型コロナウイルス感染症対策の費用に対して補助金を交付する要綱であるが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、令和5年5月8日以降、2類から5類に移行されたことにより、新型コロナウイルス感染症対策に係る濃厚接触者の取扱いが廃止されたことに伴い、要綱の一部を改正する。

→別表第1及び別表第2に「濃厚接触者」とあるものを「感染者と接触があった者（感染者と同居している場合に限る。）」に改める。

→施行日は公布の日とする。

<議案第27号 質疑なし>

(教育長)

議案第27号を会議に諮り、全員異議なく可決

(6) 議案第28号 香美町認定こども園等給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱改正の趣旨及び内容について説明

→町が現在実施している保育所及び認定こども園等の給食費の無償化に関して、町外の施設を利用する園児の給食費に対する補助金を定めているが、この度、国が定めている保育所等の運営費の基準となる公定価格において副食費の額が変更されたので、要綱の一部を改正する。

→第4条で定める補助金の額について、給食費の月の支払額に対する補助金の上限額を4,500円から4,700円に改める。

→施行日は公布の日とし、令和5年4月1日から適用する。

<議案第28号 質疑なし>

(教育長)

議案第28号を会議に諮り、全員異議なく可決

(7) 議案第29号 香美町光熱費等高騰対策保育所一時支援金交付要綱を定めることについて

(こども教育課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→今般のエネルギーや食料品等の物価高騰により、これらの影響を受けている町内の民間保育所に対し、継続的・安定的な保育サービスの提供を図ることを目的に一時支援金を交付する。

→交付基準額は、定員区分に応じて、県が市町への補助金として交付する基準額の額とする。

→施行日は令和5年7月3日からとし、令和5年8月31日限り失効する。

<議案第29号 質疑なし>

(教育長)

議案第29号を会議に諮り、全員異議なく可決

**(8) 議案第30号 香美町文化芸術振興計画策定委員会設置要綱を定めることについて**

(生涯学習課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→文化芸術振興計画を策定するための委員会を設置する。

→委員は、(1)文化芸術団体関係者、(2)観光商工団体関係者、(3)その他教育委員会が適当と認める者から10人以内で組織する。

→委員会の庶務は生涯学習課で処理する。

→施行日は公布の日とする。

<議案第30号 質疑なし>

(教育長)

議案第30号を会議に諮り、全員異議なく可決

**(9) 議案第31号 文堂古墳と山陰道総合調査委員会設置要綱を定めることについて**

(生涯学習課長)

要綱制定の趣旨及び内容について説明

→香美町文化財保存活用地域計画に記載している、歴史文化遺産「文堂古墳と山陰道」を保存・活用するために、3年間の計画で、現状の把握と課題の抽出・調査・活用計画を作成するための委員会を設置する。

→委員は、(1)学識経験者、(2)観光団体関係者、(3)その他教育委員会が適当と認める者から10人以内で組織する。

→委員会の庶務は生涯学習課で処理する。

→施行日は公布の日とする。

<議案第31号 質疑なし>

(教育長)

議案第31号を会議に諮り、全員異議なく可決

**7 協議事項**

**(1) 令和5年度香美町教育委員会の点検・評価（内部評価）について**

(教育総務課副課長)

→地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会が行う事務事業について、毎年、点検・評価を行い、報告書として議会に提出するとともに、公表しなければならないという規定に基づいて行うものである。

→点検及び評価の対象と方法：第2期香美町教育振興基本計画に掲げられた基本方針ごとの指標と重点事業の達成状況等を踏まえながら実績を自己評価し、それをもとに内部評価委員会を開催し、課題及び今後の対応について検討した結果を総合評価とする。

- 内部評価委員会は、教育長を委員長とし、教育委員、事務局の各課長、小学校の代表校長、中学校の代表校長で組織し、個々の委員からの意見集約の方法で評価を行う。
- 7月14日に3名の外部評価委員会を経て、再度8月の教育委員会で報告させていただいた後、議会へ提出し、町ホームページで公表する。
- 点検・評価の概要について説明

### 【質疑・意見等】

(田路委員)

超過勤務のことですけれども、令和4年度目標5.0%、実績は6.7%というのは、教職員全体の中の6.7%、延べ119名の教職員が超過勤務に該当しているということですか。令和8年度には、目標値4.0%までは下げさせたいということになると、このオーバーしている超過勤務の教職員というのは、どのようなオーバーの仕方になってきているのか。

(教育長)

業務改善の取組を何年か行っている中で、ここ1~2年ではっきりしているのは、同じ人が延べ人数に複数入っています。一昨年からは、なぜ超過勤務が多いかという確認を校長指導して、場合によっては文書で提出をさせるという方向でしていますので、少しずつですが減ってはきています。やはり4月が多いとか、中学校では7月の総体月が多いとか、部活の宿泊を伴うようだと80を超えてきたりという人が何名かいるということが現状にあります。今現在、教育委員会としては、業務改善に関しては、校務支援システムを購入したりとか、いろんなことで環境を整えていくということに頑張っている程度効果が出てきているかなと思うのと同時に、育成の部分、要するに仕事をどう処理していくかということに関しては、若い先生が増えてきているので、そのもう一つの柱をどうしていくかということが大きいかなと思ったりします。

## 8 事務局報告

### (1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

#### ○6月議会報告について

- ・児童生徒送迎自動車の購入契約締結、小代区移動図書館車の購入契約締結（可決）
- ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（可決）
- ・一般会計補正予算（可決）  
(香住小学校と奥佐津小学校・佐津小学校の事前交流のためのバス借り上げ料、訓谷・無南垣の児童の通学用に使うバスの購入費、休園中の3幼稚園の予算減額等)
- ・一般質問の概要
  - 「子育て支援のために制服や学用品を町からの支給にしては」（南垣誠議員）  
→児童生徒が個人で使用するものについては家庭での負担をお願いしたい。（町長）
  - 「黒毛和牛のルーツを肌で感じる機会を広げては」（南垣誠議員）  
→今年度は、香美町ふるさとゆかりの偉人マンガ制作活用事業による充実、あるいは景観遺産に登録された和牛の聖地、旧熱田集落を訪れる機会というものを設けるなどして充実をしていきたい。
  - 「再編後の放課後児童クラブは1人でも開設するべきではないか」（南垣誠議員）  
→現在、事務局案を示して、それぞれ持ち帰って各団体等で意見集約をしていただいている段階で、次の再編検討委員会で協議する予定である。職員を配置して年間を

通して安定的な運営を考慮すると、通年の利用者が5名程度は必要であるということから条件をつけている。

「教員の勤務実態について」(東垣典雄議員)

→過労死ラインと言われる月80時間以上の超過勤務に関しては、本町では小学校ではゼロ、中学校は1人という実態。教職員の勤務時間適正化検討委員会の開催や、学校内に学校教育改革推進委員会を設置して、定時退勤日、ノー会議デー、ノー部活デーに取り組むとともに、教育委員会としては校務支援システムの導入やスクールサポートスタッフの配置ということで教職員の負担軽減を図っている。

「学校統合の問題点について」(森浦繁議員)

→通学方法については編入される5校区はバス通学することでご理解をいただいた。放課後児童クラブは条件付きではあるが、旧小学校区ごとに開設するということが提案させていただいている。児童の事前交流も始まり、学校現場が中心になってスムーズな移行に取り組んでいる。

「モバイルルーターの台数は足りているのか」(小谷康仁議員)

→教育委員会で現在15台所有しており、必要に応じて貸出を行っている。今後も使用状況を勘案しながら台数は調整していきたい。

「民間と一緒に人づくりをするべきではないか」(吉川康治議員)

→コミュニティスクールの委員として、地域の企業や団体の方に加わっていただき、学業支援、ふるさと学習、キャリア教育などに一緒に取り組むことで、ふるさとを知り、ふるさとを愛し、ふるさとで働き、ふるさとに貢献する人材を、共に、民間と一緒に育てていくことができるといふふうに考えている。

## 【質疑内容】

(多田委員)

旧小学校区の放課後児童クラブがどこも5名以下になって、それでも利用したいという場合は香住のスマイルにその子たちは来ることとなりますよね。香住のスマイルは、今でも結構人数多いですけど、混雑しているところに入るといことは大丈夫なのかと気になっています。

(こども教育課長)

課題ではあります。夏休みには100人近くなるような年もあって、そういう時は、香住幼稚園の使っていない空いている1クラスをお借りして対応した年もあります。

○但馬教育塔合祀祭について

日時：令和5年8月23日(水)午後2時から

場所：但馬文教府

## (2) こども教育課

特になし

## (3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○マラソン大会について

・第29回みかた残酷マラソン全国大会

日時：令和5年6月11日(日)9時スタート

当日走者：2,225人

- ・第26回ダブルフルウルトラランニング

日時：令和5年9月24日（日）

○香住B&G海洋センターの事業について

- ・プール上屋鉄骨塗装修繕工事

期間：令和5年4月30日～5月19日

内容：鉄骨塗装の剥がれ・浮き・錆による補修箇所を塗装し修繕を行った。

- ・各年代に応じたスポーツ教室を開催

○コミュニティ・スクールについて

- ・中学校3校と小代小学校で第1回学校運営協議会の開催日が決定した。

- ・第1回協議会の内容は、任命書の交付、学校運営協議会の設置等に関する規則の説明、コミュニティ・スクールの活動についての説明、学校の基本方針等について説明をしていた。

- ・今後は、学期に1回程度開催し、先行導入校の中からモデルとなるような事業を実施する。

- ・コミュニティ・スクール活動の研修会を8月9日に開催（教職員対象）

## 9 その他

○7月の定例会について

日時：7月26日（水） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○8月の定例会について

日時：8月25日（金） 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

## 10 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和5年6月28日

教育長

前田 毅

香美町教育委員会

署名委員

多田 好江

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子